

令和3年度 事業計画

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター

基本方針

国の推計では、日本の総人口は令和2年度から減少し始める一方で、65歳以上の人口の割合は上昇し続け、2065年には約4割に上ると予測しています。

今後も人口減少が続く中で、経済社会の活力を維持すること等を目的に令和3年4月1日から高年齢者雇用安定法の一部が改正され事業主に対する65歳から70歳までの就業確保措置を努力義務とする規定が施行されました。

片や、人生100年時代を背景に現在就労している60歳以上の高齢者のうち8割程度の方が「70歳以上まで働く」ことを希望しているとのデータや、65歳以上の方の多くが「自分の都合の良い時間に働きたい」として非正規雇用を選択していることを示す調査結果も出ており、高齢者の就労意欲の高さや価値観の多様化が窺えます。

また、高齢者のインターネット利用率の上昇やシニア層の人材紹介を専門に行う民間企業等も台頭している他、世界的な新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響及び働き方を含めた生活様式も急激に変容してきており、シルバー人材センターを取り巻く環境は、近年、大きく変化しています。

当センターでは、このような変革の時期であっても、高齢者の生きがい就業と企業・家庭等の社会状況を踏まえた様々なニーズとのマッチングを通じて地域の活性化に寄与し、引き続きシニア層や企業等に選ばれるセンターとなることを目指すべき姿に据え、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする「基本計画2021～2023」を新たに策定しました。

令和3年度事業計画は、当該基本計画に基づき、「事業運営の充実・強化」、「経営基盤の強化」、「人事・組織体制の強化」を3つの大きな柱として、それぞれ目標を定め、役職員が一丸となって各種施策に積極的に取り組みます。

「事業運営の充実・強化」については、会員登録者数及び受注件数並びに就業実人員の伸び悩みやシルバー人材センターに対する低い認知度、会員の安全就業対策と健康管理を課題に掲げ、これらを解決するため、退会者抑制及び新規会員の獲得による会員拡大や新規顧客の開拓等による受注拡大、広報戦略・計画の策定、安全管理に係る各種活動の実施等、具体的な対策を講じます。

「経営基盤の強化」においては、契約金額及び国・市からの補助金の減少による厳しい財務状況の解消に向け、事業運営での方策に加え、ITやAIを活用した事務の効率化や経費節減、賛助会員獲得への取組を強化します。

「人事・組織体制の強化」では、年齢構成に偏りがある限られた職員数の中で効率的・効果的な人材育成と今後の同一労働同一賃金制度の動きを踏まえた組織運営を課題として捉え、職員一人ひとりの能力・知識が十分に発揮できる適材適所の人員配置及び人材育成等を通じて、高い職員満足度に繋がる組織風土を醸成していきます。

【重点事業】

- 1 事業運営の充実・強化
- 2 経営基盤の強化
- 3 人事・組織体制の強化

【目標数値】

- 就業実人員 6,420人
- 会員登録者数 11,000人
- 契約金額 3,300,000千円（税込）

注：「就業実人員」と「契約金額」の数値は、受託事業と派遣事業の合計数値です。

II 事業実施計画（事業運営の充実・強化）

1 会員登録者数及び受注拡大による就業実人員の増

1-1 【退会者抑制】

(1) 切れ目のない就業勧奨

- ・会報発送時に合わせ、仕事及び会員特典情報を提供
- ・会員登録期間3年未満の未就業会員を中心に仕事情報に係るDMの定期発送
- ・Smile to Smileへの仕事情報掲載数の充実、利用会員の増加
- ・特技や資格を活かした就業希望会員の募集及びスキル情報の収集

(2) 就業相談会の定期開催

- ・会員が希望する職種、就業条件等に係る質疑応答や仕事情報の提供
- ・具体的な就業イメージの紹介（職種毎のイメージ動画（各1～2分程度）作成の検討） *[new!]*

(3) 入会メリットの充実（会員特典等）

- ・各種施設の利用券や割引券等、協賛企業・団体の開拓による会員特典の創出・拡充 *[new!]*
- ・会員の「学ぶ」・「参加する」を支援

「学ぶ」

会員向けの各種研修・講習会の開催（植木剪定研修、除草研修、家事講習、安全管理講習等）

「参加する」

会員の趣味（サークル）やボランティア活動を通じた仲間づくりを支援

II 事業実施計画（事業運営の充実・強化）

1 会員登録者数及び受注拡大による就業実人員の増

1-2 【新規会員の獲得】

- (1) 初回登録料の免除（令和5年度までの時限措置） *[new!]*
- (2) オンライン登録の充実（令和2年度11～2月実績 11月:8人、12月:9人、1月:18人、2月:12人 計47人）
- (3) 出張しごと相談会の充実
 - ・新都市プラザ（年6回）

※参考 令和元年度実績：3回、令和2年度実績：新型コロナの影響により中止
- (4) 会員数の少ないエリア及び分野の取組強化（募集チラシ配布等）
- (5) 女性会員への取組強化（令和2年度2月末時点 女性会員数：3,584人、女性会員割合：34.7%）
 - ・女性向けセミナーの開催
 - ・女性限定しごと相談会の開催
- (6) ハローワークとの連携強化
 - ・セミナー及び相談会の開催、募集チラシ配架

II 事業実施計画（事業運営の充実・強化）

1 会員登録者数及び受注拡大による就業実人員の増

1 - 3 【受注件数の拡大】

- (1) 新規顧客の開拓（特に就業希望とのミスマッチが大きい事務系分野、技術系分野の新規開拓）
 - ・事業推進員制度の見直し及び受注拡大に向けた体制の再構築 *[new!]*
 - ・訪問・電話・DM等による新規開拓
- (2) 既存顧客の契約継続及び開拓
 - ・既存顧客へのケア・フォローによる継続契約及び追加受注の推進（令和2年度 継続顧客割合：84.2%）
- (3) 公共受注比率の向上
 - ・横浜市との定期的情報交換
 - ・横浜市新庁舎でのデジタルサイネージの活用 *[new!]*
- (4) 会員の専門知識・スキルや経験の情報提供（令和2年度1～2月実績 スキルシート提出会員数：20人）
 - ・「シルバースキルシート」のホームページ上の公開
- (5) Web受注の拡充（現在の対象職種(植木・除草・空き家管理) 令和2年度2月末時点 受注件数：205件）
 - ・新たな職種の追加を検討
- (6) 改正高年齢者雇用安定法を踏まえた企業への働きかけ
 - ・企業・団体等に対する退職予定者向け説明会の開催

II 事業実施計画（事業運営の充実・強化）

2 シルバー人材センターの認知度の向上

「事業実施計画（事業運営の充実・強化）」項目1の取組の他、

- (1) 広報戦略・計画の策定
 - ・ホームページの見直し
 - ・QRコードの利用拡充※
 - ・コマーシャル（民放）等を活用した事業PR（CM等）の検討
- (2) 地域誌の広報充実
 - ・広報よこはま、社会福祉協議会誌、その他ミニコミ誌等を活用した事業PR
- (3) メルマガ等の導入
 - ・情報発信ツールとして「メルマガ」、「SMSメール」等の導入を検討 *[new!]*
- (4) 関連機関との連携
 - ・地域イベントへの参加（区民まつり、シルバークフェスタ等）

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

II 事業実施計画（事業運営の充実・強化）

3 会員の安全就業・健康管理

- (1) 安全管理委員会の設置・定期開催（開催数 本部：年2回 各事務所：年12回）
 - ・各事務所に本部安全管理委員と支部安全管理委員を配置
 - ・就業先への現場確認による事故予防及び環境改善の実施

- (2) 各種安全研修会及び体験会の開催
 - ・安全啓発研修の開催（各年1回）
 - 植木業務安全啓発研修
 - 電動工具安全啓発研修
 - 刈払機安全啓発研修

- (3) 会員への健康活動の実施
 - ・「シルバーストレッチ（会員の事故防止及び健康維持・増進を目的として令和2年度作成）」の啓発チラシ送付、交流会・各種班会議での動画上映による普及啓発

- (4) シルバー保険への加入

- (5) 適正就業の推進
 - ・適正就業月間に受注内容の検証（11月）
 - ・ワークシェアリングの推進

II 事業実施計画（経営基盤の強化）

1 新たな事業展開による収入増

「事業実施計画（事業運営の充実・強化）」項目1 1-3【受注件数の拡大】の取組の他、

- (1) 賛助会員増の取組強化（令和2年度2月末時点：2社）
 - ・センター事業に賛同し支援が可能な企業・団体等の開拓
- (2) 配分金の見直し
 - ・簡易・軽易な仕事等、就業内容に応じた柔軟な単価設定の検討

2 事務の効率化

- (1) ITやAIを活用した事務効率化
 - ・オンライン登録手続き及びWeb受注手続きの普及（再掲）

3 経費削減の取組

- (1) 経費節減の取組強化
 - ・既存業務の効率化に向けた「事務効率化PJ」の設置 [new!]

II 事業実施計画（人事・組織体制の強化）

1 人材育成と適材・適所の人員配置

- (1) 再雇用嘱託職員の適材・適所の配置等による活用
- (2) 人材育成計画の策定・研修実施
 - ・計画的な職員育成を可能にするため「職員育成ビジョン」を作成し、これに即した研修体系を構築 [new!]
- (3) 他組織への派遣研修の検討
 - ・職員の知識・経験の習得及び資質の向上を目的とした他組織への派遣研修の検討

2 課題解決に向けた組織再編

- (1) 課題解決に特化した組織再編の検討
 - ・事業推進員制度の見直し及び受注拡大に向けた体制の再構築（再掲）
- (2) 職員満足度調査の継続実施
 - ・業務改善及び就労意欲の向上等を目的とした職員向け調査を実施
- (3) 同一労働・同一賃金対応
 - ・最高裁判例等を踏まえ随時、就業規程等の改正・整備
- (4) 健康経営の取組
 - ・横浜健康経営認証 A A A の取得
 - ・職員の健康に対する意識の向上（衛生管理者試験の受験勧奨、健康セミナーの受講など）
 - ・保健師による各職員との健康相談の実施（健康診断後に 1 回）

II 事業実施計画（人事・組織体制の強化）

3 評議員会・理事会の開催

評議員会	6月・3月予定
理事会	6月・11月・3月予定